

2023年3月

加入者各位

伊藤ハム健康保険組合

伊藤ハム健康保険組合は、2023年4月1日より

**「伊藤ハム米久健康保険組合」**に名称変更いたします

2023年4月1日付で伊藤ハム米久ホールディングス株式会社を承継会社とし、伊藤ハム株式会社及び米久株式会社を分割会社とする吸収分割が行われることを受けて、保険者名称を「伊藤ハム米久健康保険組合」へ変更することとなりましたので、お知らせいたします。

## 記

### 1. 健康保険組合の名称変更について

**新保険者名称：伊藤ハム米久健康保険組合**

**名称変更日：2023年4月1日**

### 2. 保険証の取り扱いについて

- ・ 保険者番号（06281141）：変更なし  
保険者ごとに付番されている番号で、医療機関はこの番号によって当健康保険組合に医療費の請求を行います
- ・ 保険証記号（2桁の数字）：変更なし（適用事業所ごとに異なります）
- ・ 保険証番号：変更なし（世帯は同じ番号です）
- ・ 保険証枝番：変更なし  
2021年4月1日以降交付の保険証から、2桁の枝番を付番しています  
「世帯単位」の保険証番号を「個人単位」化するための番号です

※保険者名称変更に伴う新保険証への一括更新は予定しておりません。保険者番号と保険証記号・番号は変わりませんので、現行の保険証を引き続きご使用いただけます。

### 3. 人事異動等による保険証の切り替えについて

- ・ 2023年4月1日以降の人事異動等により、保険証の記号・番号が変更となる方につきましては、新保険証（オレンジ色）を交付いたします。お手元に新保険証が届いたら、すみやかに旧保険証をご返却ください。
- ・ 「限度額適用認定証」が引き続き必要な方は、改めて申請書のご提出をお願いいたします。

### 4. 印字の薄い保険証等の再交付について

この機会に現行の保険証をご確認いただき、印字が薄くなっている方、紛失された方につきましては、再交付の手続きが必要ですので、再交付申請書をご提出ください。なお、印字が薄くなっている方は、現行の保険証を添付して申請をお願いいたします。

以上